

八王子市公告第36号

平成22年八王子市公告第160号の一部を次のように改正し、平成25年1月27日から適用する。

平成25年1月25日

八王子市長 石 森 孝 志

改正後	改正前
<p>第3 申請方法</p> <p>2 電子証明書の購入及び登録</p> <p>登録申請に当たっては、事前に<u>電子入札コアシステム対応認証局が発行する IC カード電子証明書</u>を購入し、共同運営電子調達サービスへ登録することを必要とする。行政書士に登録申請の代理を依頼するときも、同様とする。</p>	<p>第3 申請方法</p> <p>2 電子証明書の購入及び登録</p> <p>登録申請に当たっては、事前に<u>下記指定認証局のいずれかより電子証明書</u>を購入し、共同運営電子調達サービスへ登録することを必要とする。行政書士に登録申請の代理を依頼するときも、同様とする。<u>ただし、平成24年10月以降は、下記(4)電子入札コアシステム対応認証局が発行する「IC カード電子証明書」のみ使用可能とする。</u></p> <p><u>(1) 日本電子認証株式会社「KeySign サービス」</u></p> <p><u>(2) 株式会社帝国データバンク「TDB 電子認証サービス SG」</u></p> <p><u>(3) フロッピーディスクを利用した商業登記に基づく電子認証制度(商業登記認証局)</u></p> <p><u>(4) 電子入札コアシステム対応認証局「IC カード電子証明書」</u></p>
<p>第8 代理申請</p> <p>1 行政書士による行政書士登録</p> <p>(1) 行政書士の登録方法</p> <p>代理申請をしようとする行政書士は、事前にセコムトラストシステムズ株式会</p>	<p>第8 代理申請</p> <p>1 行政書士による行政書士登録</p> <p>(1) 行政書士の登録方法</p> <p>代理申請をしようとする行政書士は、事前に<u>日本商工会議所又はセコムトラ</u></p>

<p>社が発行する「行政書士用電子証明書」を購入のうえ、インターネットを利用して下記の共同運営電子調達サービスのサイトにアクセスし、電子証明書その他の必要事項を共同運営電子調達サービスに登録しなければならない。</p>	<p>トシステムズ株式会社が発行する「行政書士用電子証明書」を購入のうえ、インターネットを利用して下記の共同運営電子調達サービスのサイトにアクセスし、電子証明書その他の必要事項を共同運営電子調達サービスに登録しなければならない。</p>
---	--